

京都市市税条例施行細則等の一部を改正する規則を公布する。

令和3年3月31日

京都市長 門川大作

京都市規則第120号

京都市市税条例施行細則等の一部を改正する規則

(京都市市税条例施行細則の一部改正)

第1条 京都市市税条例施行細則の一部を次のように改正する。

様式第4号の3注以外の部分、様式第6号の2、様式第6号の3、様式第8号1及び2、様式第9号の2注以外の部分、様式第9号の4、様式第9号の5、様式第11号の2、様式第12号注以外の部分及び様式第16号注以外の部分中「㊤」を削る。

様式第20号中「氏名・印」を「氏名」に改める。

様式第23号中「㊤」及び「本人の印 」を削る。

様式第25号、様式第26号、様式第26号の3、様式第31号の2備考以外の部分、様式第31号の3 1注以外の部分、同様式2注以外の部分、同様式3注以外の部分、同様式4注以外の部分、同様式5注以外の部分、同様式6注以外の部分、様式第31号の4注以外の部分、様式第31号の5注以外の部分、様式第31号の6注以外の部分、様式第31号の7、様式第31号の8注以外の部分、様式第31号の9 1注以外の部分、同様式2注以外の部分、同様式3注以外の部分、同様式4注以外の部分、様式第31号の10注及び備考以外の部分、様式第31号の11注以外の部分、様式第38号注以外の部分、様式第39号、様式第40号、様式第41号注以外の部分、様式第43号、様式第47号注以外の部分、様式第47号の3注以外の部分、様式第48号注以外の部分及び様式第49号注以外の部分中「㊤」を削る。

(京都市住宅用家屋証明事務取扱規則の一部改正)

第2条 京都市住宅用家屋証明事務取扱規則の一部を次のように改正する。

第1号様式注以外の部分中「㊤」を削る。

(京都市宿泊税条例施行規則の一部改正)

第3条 京都市宿泊税条例施行規則の一部を次のように改正する。

第7条の表旅館業・住宅宿泊事業経営申告書の項中「旅館業・住宅宿泊事業経営申告書」を「宿泊税に係る旅館業・住宅宿泊事業経営申告書」に改める。

第1号様式備考以外の部分中

「

指 定 番 号	宿 泊 税 特 別 徴 収 義 務 者 指 定 通 知 書

」

を

「

宿 泊 税 特 別 徴 収 義 務 者 指 定 通 知 書

」

に,

「

特別徴収義務者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	

」

を

「

特別徴収義務者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
	指 定 日	年 月 日
	指 定 番 号	

」

に改める。

第2号様式注以外の部分中 「 旅 館 業 経営申告書 を
住宅宿泊事業 経営申告書 」

「 宿泊税に係る 旅 館 業 経営申告書 に改め、「㊟」を削り、「を開始する
住宅宿泊事業 経営申告書 」

ので」を「について」に,

「開始 変更 廃止 その他（ ）」を

「開始 変更 休止 再開 廃止 その他（ ）」に、

施設 の 概 要	宿 泊 定 員	人
	部 屋 数	室
	宿 泊 料 金	円
旅館業法による営業許可日又は 住宅宿泊事業法による届出日	年 月 日	
住宅宿泊仲介業者の利用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (住宅宿泊仲介事業者の名称)	

を

施設 の 概 要	宿 泊 定 員	人
	部 屋 数	室
旅館業の 許可又は 住宅宿泊 事業法の 届出等	旅館業法による営業 許可日又は住宅宿泊 事業法による届出日	年 月 日
	許可番号又は届出番 号	
電 子 申 請 の 希 望	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	

に改め、同様式注2を次のように改める。

2 開始を申告する場合には、この申告書に、旅館業法による許可証又は住宅宿泊事業法による届出番号通知書の写しを添付してください。

第3号様式注以外の部分中「@」を削り、

変更前の納税管 理人	住所（法人にあつては、 事務所の所在地）	
	氏名（法人にあつては、 名称及び代表者名）	電話 —
理 由		
上記の納税義務者の納税管理人となることを承諾しました。 年 月 日 納税管理人の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） ⑩		

を

変更前の納税管 理人	住所（法人にあつては、 事務所の所在地）	
	氏名（法人にあつては、 名称及び代表者名）	電話 —
宿 泊 施 設	所 在 地	
	名 称	
理 由		

に改める。

第4号様式注以外の部分中

申告者の住所（法人にあつては、 主たる事務所の所在地）	申告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表 者名） ⑩ 電話 —
	個人番号又 は法人番号

を

申告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）		申告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名）																
		電話 ー																
(ふりがな)		個人番号又																
担当者氏名		は法人番号																

に改める。

第6号様式注以外の部分中「㊟」を削り、

承認を受けようとする宿泊施設	所在地	
	名称	
	経営開始年月日	
特例の適用を受けようとする税額		年 月分（ 月末日納期分）以後の税額

を

承認を受けようとする宿泊施設	所在地	
	名称	
特例の適用の開始を希望する時期		年 月分以降

に改め、同様式注2を削り、同注1を同注とする。

第7号様式備考以外の部分中「(指定番号)」を削り、

承認の取消しに係る宿泊施設	所在地	
	名称	
特例の適用を受けないこととなる税額		年 月分（ 月末日納期分）以後の税額

を

承認の取消しに係る宿泊施設	所在地	
	名称	
	指定番号	
承認を取り消す時期		年 月分以降

に改める。

第9号様式注以外の部分中「㊟」を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 従前の様式による用紙は、市長が認めるものに限り、当分の間、これを使用することができる。

(行財政局税務部税制課)